

2024年

# 安全報告書



長崎電気軌道株式会社

# 電車をご利用のみなさま、地域のみなさまへ

日頃より私どもの事業に対しまして、ご理解とご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

私どもは基本理念である安全三原則、「安全最優先の原則」「法令遵守の原則」「継続的改善の原則」を堅実に履行し、安全で快適な設備の維持更新、乗客サービスのさらなる向上に努め、ご利用の皆さまから信頼される公共交通機関を目指して、全力で取り組んでおります。

また、公共交通機関の使命として、お客様を安全に快適に目的地にお運びすることが社会的責務と考え、経営トップから現場第一線までが安全を最優先する安全意識を徹底し、一体となった安全管理体制のさらなる充実を図りました。

この安全報告書は鉄道事業法に基づき、当社の安全への取り組みや安全管理体制について自ら振り返るとともに、皆さまに広くご理解いただくために公表するものです。

この報告書をご覧になられた皆さまからの声を輸送の安全に役立て、安心、安全な公共交通機関として努力して参ります。

今後とも電車をご利用いただきますよう心よりお願い申し上げます。

長崎電気軌道株式会社

代表取締役社長 中島 典明

# 安全方針

安全方針を以下のように定め、安全輸送に努めて参ります。

私どもは安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、私たち一人ひとりが責任と役割を果たし、輸送の安全を確保して参ります。

この安全方針は、私どもが取り組む輸送の安全に関する基本的な考えでございます。

また、令和3年以降、自然災害に対して、運輸防災マネジメントを強化し、災害発生時において、輸送の安全、安定輸送を確実なものとするための、「運輸防災の基本方針」を定めております。

## 〔安全三原則〕

- ◆安全最優先の原則
- ◆法令遵守の原則
- ◆継続的改善の原則

## 〔行動規範〕

- (1) 安全を何より最優先とし、協力一致して安全の確保に万全を尽くすこと。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解し、またその遵守に努めること。
- (3) 安全を確保するために、全社員一丸となって職務を厳正かつ忠実に遂行すること。
- (4) 事故や災害、その他安全確保に支障を及ぼす事態が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
- (5) 安全に関する情報は漏れなく迅速且つ正確に伝え、透明性を確保すること。
- (6) 常に安全に対して問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

## 〔運輸防災の基本方針〕

私たちは、お客様、社員の安全確保を最優先とし、規程を遵守するとともに状況に応じて自ら考え、最も安全と思われる行動をとります。また、会社の機能、業務の維持・継続に努め、事業継続のための体制づくり及び具体的な対策を講じます。

# 令和5年度の運転事故等の発生状況

令和5年度、九州運輸局への届出が必要な運転事故、輸送障害及びインシデントの発生件数は下表のとおりです。

## 〔事故等の定義〕

- ①運転事故とは軌道事故等報告規則に定める『車両衝突事故』『車両脱線事故』『車両火災事故』『踏切障害事故』『道路障害事故』『人身障害事故』『物損事故』をいいます。
- ②輸送障害とは軌道による輸送に障害を生じた事態であって運転事故以外をいい、本線路上において車両の運転の休止、又は30分以上の遅延が生じたものをいいます。
- ③インシデントとは運転事故につながる恐れがあると認められる事態をいいます。

## (1) 運転事故等発生件数

	車両衝突	車両脱線	道路障害	踏切障害	人身障害	物損事故	輸送障害	インシデント
R5年度	0	0	3	2	0	0	2	0

## 運転事故への対応

### (1) 道路障害事故（3件）

#### ①発生日及び場所 令和5年4月10日 五島町停留場～大波止停留場間

事故状況 五島町停留場から大波止停留場へ向け進行中、五島町停留場より約10m先の中央分離帯の切れ目において、同一方向に進行中の小型乗合自動車が電車直前の軌道敷内に進入し接触。

#### 再発防止及び教育

- 1) 当該運転士に対し、停留場を発車する際の回り込み確認について教育
- 2) 全運転士に対し、事案概況の周知

#### ②発生日及び場所 令和5年5月8日 浦上百貨センター前交差点

事故状況 大学病院停留場から浦上駅前停留場へ向け進行中、浦上百貨センター前交差点において、電車右前方約1mの横断歩道上に人影を発見し、急制動の処置を講じたが及ばず接触。

#### 再発防止及び教育

- 1) 当該運転士に対し、夜間走行における注意運転を心掛けるよう教育
- 2) 全運転士に対し、出勤点呼時での事故概況の周知及び規定遵守の徹底

#### ③発生日時及び場所 令和5年9月7日 長崎大学正門横交差点

事故状況 長崎大学停留場から若葉町停留場へ向け進行中、電車前方約20mのところ長崎大学正門横交差点の軌道敷内で右折待機中の小型乗用車を発見し、急制動の処置を講じたが及ばず接触。

#### 再発防止及び教育

- 1) 当該運転士に対し、進行中の集中力維持及び、諸車に対する適切な注意配分について教育
- 2) 全運転士に対し、事故概況の周知及び前方注視を徹底するよう点呼時に声掛け

## (2) 踏切障害事故 (2 件)

### ①発生日及び場所 令和 5 年 8 月 5 日 松山踏切

事故状況 平和公園停留場から原爆資料館停留場へ向け進行中、松山踏切において、城山方面から国道側へ進行してきた普通乗用車が一旦停止することなく踏切内に直前進入し接触。

#### 再発防止及び教育

- 1) 当該運転士に対し、諸車への注意配分と輸送の安全について教育
- 2) 全運転士に対し、輸送の安全に努めるよう指示

### ②発生日及び場所 令和 5 年 11 月 25 日 大橋踏切

事故状況 大橋停留場から浦上車庫停留場へ向け進行中、大橋踏切において、進行方向左側油木方面から国道側へ第二通行帯を進行してきた普通乗用車が、踏切手前で一旦停止後、電車直前の踏切内に進入し接触。

#### 再発防止及び教育

- 1) 当該運転士に対し、踏切進行時は思い込みをなくし、十分確認を行い事故防止に努めるよう教育
- 2) 全運転士に対し、踏切箇所での安全確認に努めるよう指示

## (3) 輸送障害 (2 件)

### ①発生日及び場所 令和 5 年 9 月 9 日 市民会館分岐箇所手前

事故状況 新中川町停留場から新大工停留場へ向け進行中、新大工町交差点において信号待ちのため停車したところ、重故障の表示灯が点灯し力行不能となった。処置を講じるも復旧せず後続車と連結し回送入庫を開始した。  
約 800m 進行した市民会館分岐箇所手前において再度運行不能となり、処置を講じるも復旧せず車両課員が現場へ到着し強制的にブレーキを開放し、連結入庫を再開した。

#### 再発防止及び教育

- 1) 低床車両の重故障における処置の検証を行い、適切な対応について教育
- 2) 故障対応における連絡体制の強化

### ②発生日及び場所 令和 6 年 1 月 20 日 石橋停留場

事故状況 終点石橋停留場に到着後、運転台を替わり大浦天主堂停留場へ向け発車しようとしたところ起動しなかった。戸閉知らせ灯の確認及び高・低圧電流の確認、ドア開閉をしたが起動せず安全推進係へ連絡した。  
安全推進係及び車両工場長の指示でモーター切離しの処置を行ったが復帰できず、再度運転台を替わり行った起動テストにより前進は起動するが、後進は起動しないことが判明。後続車の 371 号車と連結し蛍茶屋車庫へ連結入庫した。

# 安全重点施策

安全方針に基づいた具体的取組みとして、令和5年度は下記4項目について重点的に取組みました。

## 1. 軌道施設の安全強化

日々の定期的な車上・徒歩巡視による軌道施設の点検を確実に実施し、施設等の現状把握並びに異変をいち早く察知すると共に、それらの情報の具体的内容を全体で共有することで巡視の際の重点箇所として補修時期を逸さないよう安全強化に努めました。

また、週初めや作業前に工程管理を含めたミーティングを実施し、安全意識の向上を図っています。なお、外注工事においても全体工事打合せを確実に実施すると共に作業内容変更時には現場責任者を請負業者主体の作業前ミーティングと危険予知活動に同席させ注意喚起を行いました。

## 2. 車両故障の削減

重点的にコントローラー装置及び戸閉装置動作不良防止のため各検査において部品の更新や分解手入れの実施、重要箇所のチェック体制強化を図りました。点検整備における個別技術のフォローアップ教育の実施や整備作業の手順・方法の見直しによる作業の均一化・技術力向上を図りました。また、故障原因への対策において検証を行い、発生期間、故障種別内容等をデータ分析し、教育訓練にフィードバックし故障削減に繋げました。

## 3. 運転事故の削減 ～重大事故・インシデント・信号違反の撲滅～

事故防止強化区間の設定、月間強化目標並びに重点項目の休憩所への掲示と出勤点呼時の音読、路線図形式の運転事故状況ボードによる、事故発生日・場所・事故種別・事故累計件数の掲示による、防衛運転・事故防止の意識向上を図りました。

ドライブレコーダーを活用し、事故発生時・危険箇所・ヒヤリハットの映像を抽出し分析・研究を行い、事故惹起者及び不安全行動者に対し定期的に映像を確認し教育を行う追跡調査の実施、並びに情報共有PCへ提供することで、危険予測・防衛運転に対する意識向上を図りました。

事故惹起者に対し、背後要因を含む掘り下げた事故聴取を行い、再発防止並びに安全意識の向上を図りました。また、班別に年間目標を設定し、PDCAサイクルにより毎月の達成度と反省点を踏まえ翌月の取組みを明確にすることにより、年間を通して意識の向上を図りました。これらの他、法令遵守及び安全意識の向上を目的とし、各種研修を行い運転事故削減に取り組みました。

## 4. 安全運行を確保するための対策の強化

上期においては、コロナ感染症5類移行後も復職時の抗原検査の実施を継続し、社内における感染拡大防止に努めました。下期においては、事業継続に向けて、起こりうる危機やそれに伴うリスクのリストアップの洗い出しによる備蓄品関係の選定と一部備蓄を行いました。日頃の事故防止のため、添乗時においては、違和感や運転操作について気になることがあれば早期に報告するよう周知徹底を図りました。

# 輸送の安全確保への取組み

## (1) ソフト面での取組み

①社内に「コンプライアンス委員会」・「安全推進委員会」・「ヒヤリハット改善検討委員会」・「事故防止委員会」の4委員会を設置し、安全管理体制の構築を図っております。

### ◆コンプライアンス委員会

輸送の安全に関して適正で円滑なコンプライアンス体制を構築するため、社内及び社外の委員で構成された「コンプライアンス委員会」を設置し、四半期毎に開催しています。重要なコンプライアンス事項に関する会議・協議・決定・情報交換・連絡・運転事故等の報告状況や安全推進委員会の開催状況等についての報告を行い、コンプライアンスを適正に履行するとともに、各部門の安全管理体制等について内部監査を実施しています。

### ◆安全推進委員会

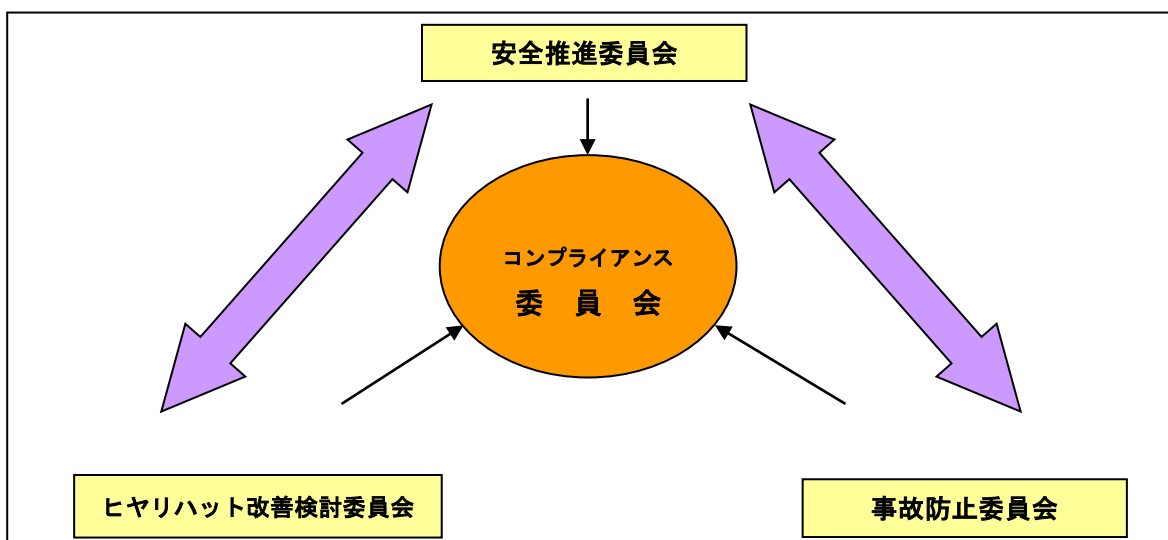
軌道経営の根幹をなす「安全」を追求し安全輸送の確保を最優先するため、社長をはじめ安全統括管理者、各部管理職を委員とした「安全推進委員会」を毎月実施し、ヒヤリハット改善検討委員会や事故防止委員会から抽出された問題点や解決策について審議し、再発防止に努めております。また、運転部門及び技術部門より現業職員が毎回オブザーバーとして出席し、安全意識の高揚を図るとともに現業職員と経営トップとが直接対話できる場を提供しています。

### ◆ヒヤリハット改善検討委員会

ヒヤリハット・改善提案の投函箱及び投函専用の電子メールアドレスを設置し、投函された安全に関する報告及び改善提案意見等の調査、対策を検討し、問題解決に努めております。また、その処置結果は「安全推進委員会」へ報告し、ボトムアップの確立を図っております。

### ◆事故防止委員会

安全輸送の使命を達成するため、重大な運転事故等が発生した場合、運転事故等の原因究明、分析を行い、効果的な再発防止対策等を「安全推進委員会」へ報告並びに提言し、輸送の安全確保に努めております。



## ②業務研修会（運転部門・工務部門・車両部門）

(1)運転部門（令和5年7月5日～7日、11日、12日、18日、24日、8月2日、11月24日・27日～30日・12月1日・4日・11日実施）

規程の遵守並びに安全最優先の意識の向上を図るため、重大事故及びインシデント、信号違反の撲滅へ向け、過去の重大事故を振り返り、再発防止策の再確認を行いました。研修会では、社長・常務（安全統括管理者）及び管理職による運輸安全マネジメントについての訓示を行うとともに、継続した教育を行うことで、更なる安全風土の構築を目的として実施しました。



運転課研修会の様子

(2)工務部門（令和5年7月26日、12月20日実施）

軌道法や各種心得の周知のための研修会や過去の重大事故等の継承や再発防止対策について再確認・再周知させるための研修会を実施しました。また、近年の自然災害の頻発化や激甚化から防災に対する教育を実施し、防災に対する意識向上や日頃からの備えへの動機付けに繋がりました。さらには工事外注化が進み後継者育成の機会が減ってきていることから、実務経験を積ませるための工事立会等を定期的実施し技術力向上を図りました。また、軌道施設関係の協力事業者にも軌道法や関係法令を周知するための業務研修会を実施し、安全意識の高揚を図りました。



工務課研修会の様子



協力会社業務研修会



(3)車両部門（令和5年7月11日・12日・18日、9月21日、11月24日・30日、3月28日実施）

九州運輸局より発出された保安情報及び事務連絡について周知し、重大事故の未然防止を図るとともに、安全重点施策の車両故障削減に対する取組みについて周知し意識向上を図りました。洪水及び土砂災害ハザードマップを周知し、災害発生時における迅速な初動対応体制の強化を図りました。実地にて脱線復旧訓練を行ない、個人の知識及び経験を養うことにより、更に迅速且つ安全適切な事故復旧体制の構築を図りました。



車両課研修会の様子



実地訓練の様子

### ③経営トップの社内巡視

年末年始安全総点検に合わせ、社長をはじめ会社幹部による施設の巡視を行い、現場での不安全行動や危険箇所がないかなど現場係員との対話も行いながら安全管理状況等の確認を実施しました。（令和5年12月11日実施）



社内巡視の様子

### ④会社幹部による立哨の強化

交通安全運動期間及び年末年始安全総点検期間に合わせ、社長をはじめとする会社幹部による、主要分岐及び踏切箇所の立哨強化を図りました。



社長立哨の様子（大橋踏切）



安全統括管理者立哨の様子（赤迫停留場）

### ⑤ヒューマンエラー対策研修会

ヒューマンエラーを完全に無くすことはできないことを理解させ、そのうえで、どのような思考や対策が必要なのかを考えることにより、規程・内規等を遵守することの重要性やヒューマンエラーに対する意識の向上を図り、重大事故を未然に防ぐ環境作りを醸成させることを目的として実施しました。(令和5年6月5日～9日、26日～28日実施)



ヒューマンエラー対策研修会の様子

### ⑥若年者運転士業務研修会

運転経験3年未満の運転士を対象に、第1回は異常時等に迅速かつ正確な処置を行うための知識及び技能を養成することを目的とし実地教育を実施しました。また、第2回では信号及び規程の遵守並びに適切な運転取扱いを再徹底し、ドライブレコーダーを活用しながら運転操作の見直し、危険予測のスキルアップ、安全最優先の意識向上を目的として机上教育を実施しました。

第1回：令和5年9月27日・29日・10月2日・4日【実地教育：左写真】

第2回：令和6年3月12日・15日・21日【机上教育：右写真】



若年者運転士研修会の様子

### ⑦速度感養成研修会

安全な速度と方法についての意識の向上を図ることを目的として、速度感覚及び距離感覚の是正並びに法定速度遵守の意識付けを行いました。(令和5年6月12日～7月15日実施)



速度感養成研修会の様子

### ⑧合同異常時想定訓練

大雨による冠水の危険性が高まったことを想定し、対策本部の設置や、警戒態勢時の運転取扱い等の訓練を目的として全部門で訓練を実施しました。(令和5年12月20日実施)



合同異常時想定訓練の様子

### ⑨交通安全講話

年末の交通安全県民運動の一環として取り組みました。交通従事員として、日頃からの安全運転に対する意識の向上を目的として実施しました。(令和5年12月15日実施)



### ⑩消火訓練

火災が発生した場合初期消火が重要となるため、消火器の取り扱いについて習得すること、並びに社内における消火器の設置個所及び避難経路等の確認を目的として実施しました。(令和5年12月20日実施)



消火訓練の様子

### ⑪初年者業務研修会

運転免許取得初年度の運転士に対して、法令遵守の意識付けと再確認を図るとともに、ドライブレコーダーを活用した安全教育を行うことで、危険運転抑止と事故防止を図ることを目的として実施しました。(令和5年8月28日、令和6年2月14日実施)

## ⑫ 運転部門異常時想定訓練

テロや災害発生時の迅速かつ正確な処置方法を周知するとともに、人命救助の重要性を認識させることを目的として、異常時想定訓練を実施しました。（令和5年12月14日実施）



運転部門異常時想定訓練の様子

## ⑬ 事故防止研究会

事故惹起者に対しドライブレコーダーを活用し、事故の原因究明やヒヤリハット情報の収集による危険予知訓練等により、自ら考え行動する力を養うよう事故防止研究会を実施しました。（令和5年度は10回実施）



事故防止研究会の様子

## ⑭ 班別ミーティング

班長が主体となり、班ごとの年間目標に対するPDCAを実施するとともに、規程の遵守や事故・苦情防止等への意識向上を目的として実施しました。（各班年間3回実施）



班別ミーティングの様子

## ⑮その他

上記のほか、長崎県主催の認知症サポーター養成講座・スキルアップ講座を受講し、認知症に関する正しい知識と理解を持って、地域や職域で認知症の人や家族を手助けする「認知症サポーター」の養成を推進しており、当社においても交通事業者として認知症に関する実践的な知識・技術等を習得することを目的として実施しました。

(令和6年1月16日実施)



認知症サポーター養成講座・スキルアップ講座の様子

## (2) ハード面での取組み

①軌道整備工事を7件実施しました。

- ・大橋～平和公園間軌道整備工事（写真A）
- ・原爆資料館～大学病院間軌道整備工事（写真B）
- ・北郵便局前～川口町浦上百貨センター間軌道整備工事【上線】
- ・長崎駅交通会館前交差点軌道整備工事
- ・浦上車庫内①～②分岐器更新工事
- ・浦上車庫内5号線軌道整備工事
- ・昭和町通交差点軌道舗装補修工事（写真C）

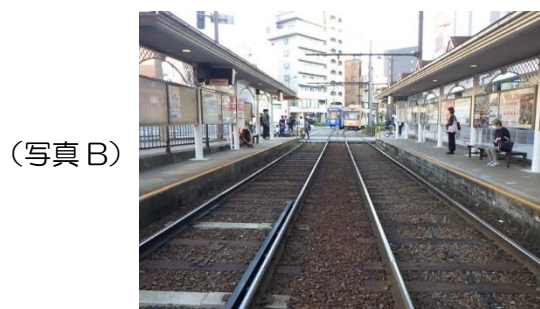


(写真A)

(施工前)



(施工後)



(写真B)

(施工前)



(施工後)

(写真C)



(施工前)



(施工後)

②電気工事を6件実施しました。

- ・西町変電所更新工事
- ・新設軌道鉄柱（西31・33・35）建替工事
- ・西浜町（正1A）～思案橋（正12A）間電車線張替工事
- ・銭座町（CP30）～八千代町（CP52）間電車線張替工事
- ・電車線部分張替工事
- ・入江町交差点内横スパン線張替工事

③電停改良及び修繕工事等を3電停実施しました。

- ・市役所（3系）電停延伸工事（写真D）
- ・市役所（4・5系）電停延伸工事
- ・八千代町電停転落防止柵設置工事

(写真D)



(施工前)



(施工後)

④その他の重点施策

(1)線路及び電路巡視の充実を図るため、月毎に強化テーマを定めました。

令和5年度各月テーマ

<u>線路</u>	電停・軌道の美化強化	4月、5月
	軌道工事箇所点検強化	10月、11月、12月
	軌道・電停変化等点検強化	7月、8月、9月、3月
	線路損傷箇所発見強化	1月、2月
	板石舗装点検強化	6月
<u>電路</u>	変電所周囲点検強化	4月、6月、10月、3月
	電車線弛み点検強化	7月、8月、9月
	電停設備点検強化	5月、11月
	電路工事箇所点検強化	1月、2月
	転轍機周辺点検強化	12月

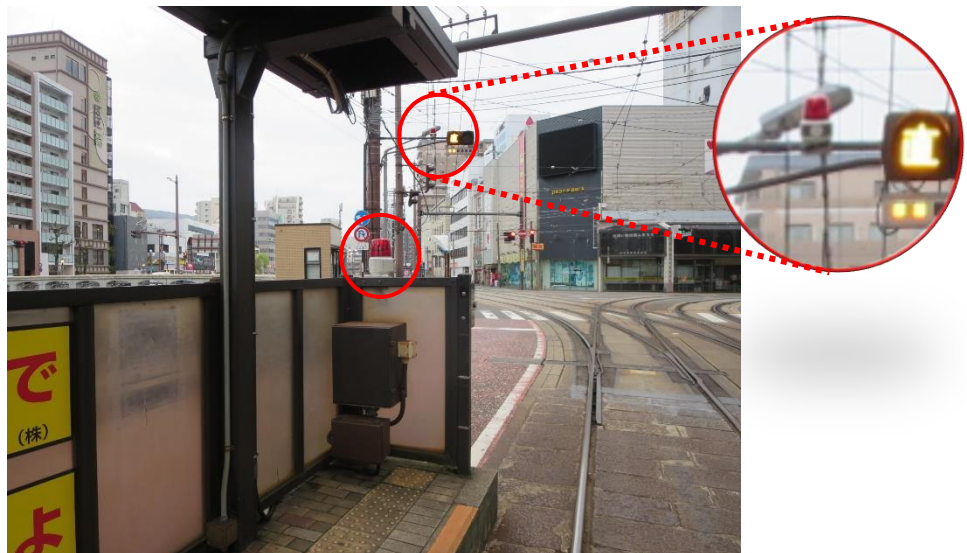
(2) 市役所交差点での重大事故における再発防止対策として、日々の巡視を強化するとともに当該分岐器及び類似箇所の写真撮影及び詳細部位の測定を毎日行い、敷設当初との摩耗・変状等の比較を実施しました。また、管理職による合同立哨を毎月実施し、軌道の変状・車両の挙動・運転操作等の確認を行い、さらには、浸透探傷検査による欠陥の確認を行い、補修時期を逸しないように努めました。

(3) 軌道整備工事等の着手前には施工業者を含めた全体工程会議を実施し、詳細な施工内容や工程を明記した工事通知書を関係部署へ発出し情報の共有化を図りました。また、日々の線路沿線作業についても事前作業通知を実施しました。

## ⑤信号関係安全対策

### (1) 下り西浜町停留場信号冒進対策

下り西浜町停留場における信号冒進対策として停止信号現示時に進行した場合、（停止現示でONトロコンを作動させた場合）鳴動する信号冒進回転灯を設置。回転灯トロコン設置位置に伴い下り西浜町停留場停止線位置を変更しました。※供用開始 令和6年4月1日



### (2) 赤迫停留場（入場）軌道信号移設

赤迫停留場入場時の軌道信号機が大型車の死角となり視認できない状況が発生していました。この状況を解消するため、当該軌道信号機を左側歩道より軌道敷内（前方）に移設しました。※供用開始日 令和5年5月25日



(3) 下大浦橋及び弁天橋ミラー設置

石橋停留場から大浦海岸通間の同一方向、右折車対策として諸車確認ミラーを設置しました。※供用開始日：令和6年1月23日



下大浦橋



弁天橋

(4) 住吉商店街中園パーキング前ミラー設置及び回転灯設置

渋滞中、当該駐車場から軌道敷内を横断し赤迫方面へ右折する諸車との接触事故多発を受け、駐車場の出庫車両に対し路面電車接近を確認できるように対向車線歩道上に大型ミラーを設置。また、運転士に駐車場の出庫車両の確認ができるように駐車場出庫口上部壁面へ回転灯(黄色)を設置しました。※大型ミラー：令和6年1月23日供用開始、回転灯：令和6年2月4日供用開始

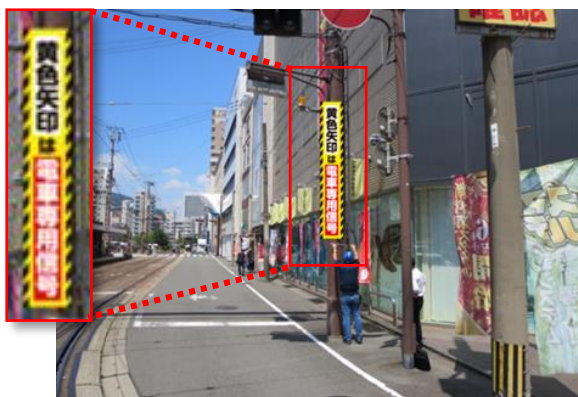




### (5) 電車専用信号の誤認防止啓発

路面電車に不慣れな県外ナンバーの諸車をターゲットとして電車専用信号（黄色矢印）の誤認を防止させるため、該当箇所へ啓発看板を設置しました。また、県警本部と協議を行い、県警本部 HP に「黄色矢印信号は路面電車専用」であることを掲載し、更に道路上に設置している電光掲示板へ「黄色矢印信号は 路面電車専用 気をつけて！」を掲出しました。社内の啓発活動としても公式 You Tube チャンネルにおいて、黄色矢印信号で進行しようとしたため路面電車と接触しそうな動画を作成し配信しています。

西浜町交差点看板  
(令和 5 年 8 月 18 日供用開始)

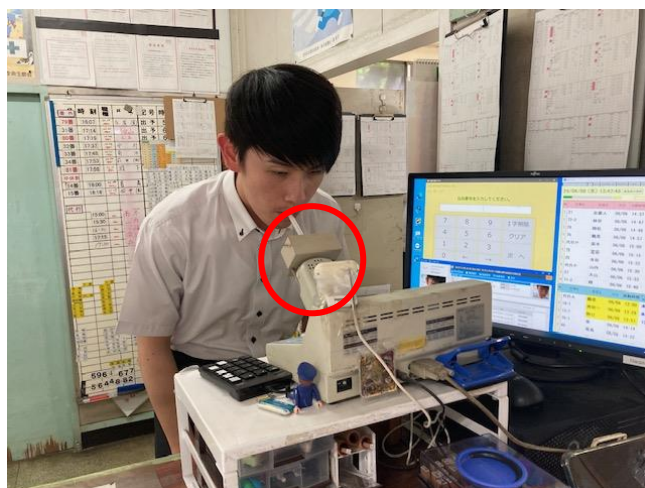


公式 YouTube チャンネル  
(令和 6 年 1 月 19 日より配信)



### (3) 飲酒運転防止への取組み

運転業務に携わる係員に対し、国の定める基準に従い、乗務前の出勤点呼時と退勤時にアルコール検査器によるアルコール濃度のチェックを厳正に行い、飲酒運転の根絶に努めています。なお、これらの結果は自動的に管理簿に反映され管理しています。



### (4) PDCA サイクル構築への取組み

運輸安全マネジメント研修等を受講した内部監査員により、社長及び安全統括管理者、電車事業部長インタビュー並びに 4 部門の内部監査を実施しました。

内部監査では、安全重点施策の実施状況や安全管理規程で定めた手順の実施状況等を確認し、改善を行いました。今後も毎年実施し、継続的な改善に努めます。

# お客様との連携・サービス向上・設備の増強・改善

私どもは、お客様の声を運転士の指導に役立てるため、モニター制度を導入し資質の向上を目指しています。また、電車の運行状況や位置情報、イベント情報などをリアルタイムに配信し、利便性の向上を図ると共に、バリアフリーの更なる促進に取り組んでいます。

### ①社外モニター制度の活用

モニター委員よりお寄せいただいた貴重なご意見を活用し、安全運行から接客対応にいたるまで、運転士の資質向上に努めました。

### ②ドライブレコーダーの活用

平成24年設置以降、事故・トラブル等の確認及び事故分析、原因究明、ヒヤリハット情報の収集を行い、安全運行に資するために活用し、お客様の安全輸送に役立てています。

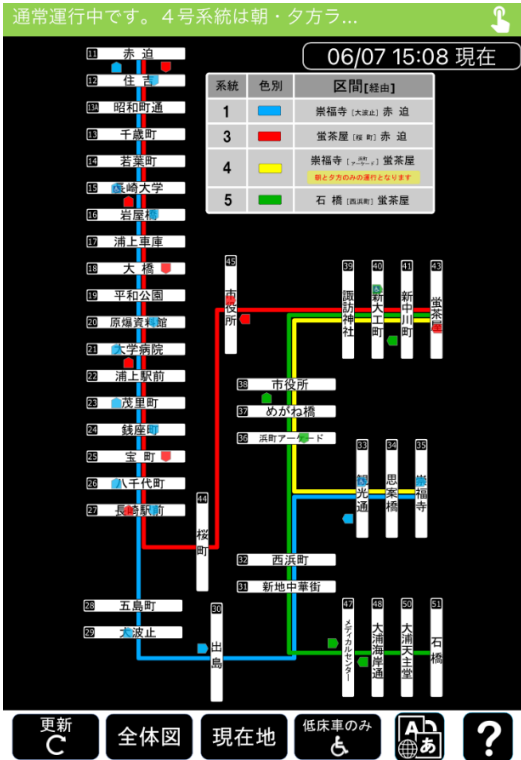
### ③スマホ向け電車位置情報配信サービス

スマートフォン向けにリアルタイムの電車位置情報及び運行情報を配信し、サービスの向上に努めています。

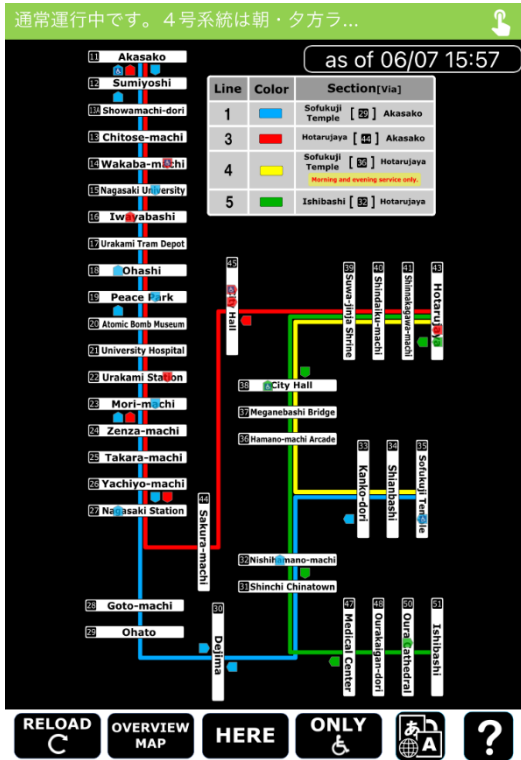
#### ■サービス内容

1. 全路線の電車位置情報配信
2. 日本語及び英語表示切替
3. バリアフリー車両のみの表示が可能
4. GPS による現在地の最寄停留場拡大表示
5. 車両タップによる通過予定電停、通過予定時刻表示
6. 運行情報のテキスト表示（「通常運行中」、「〇〇のため遅延」など）

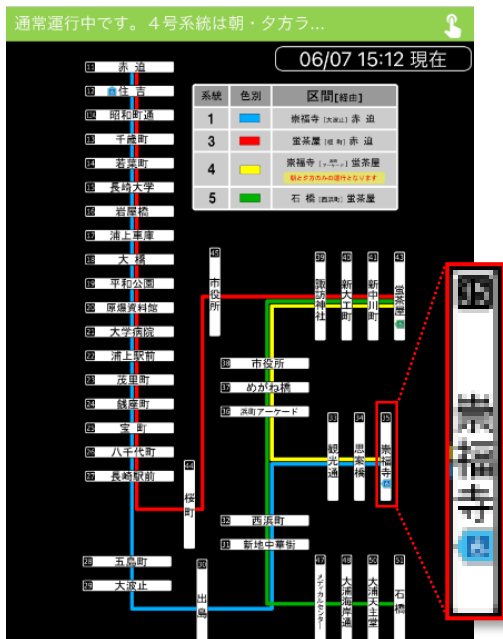
全体図



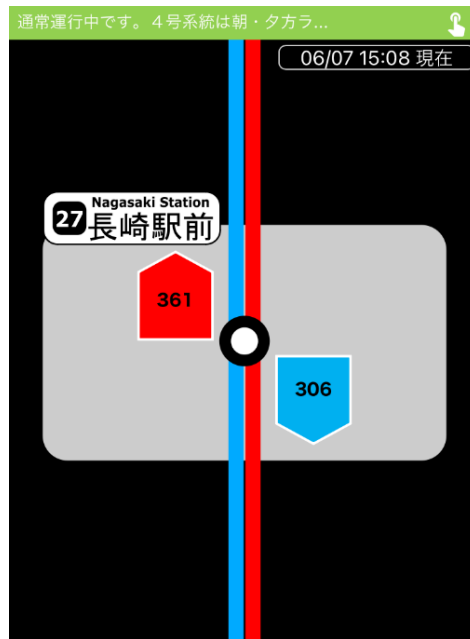
英語表記



### 低床車のみ表示



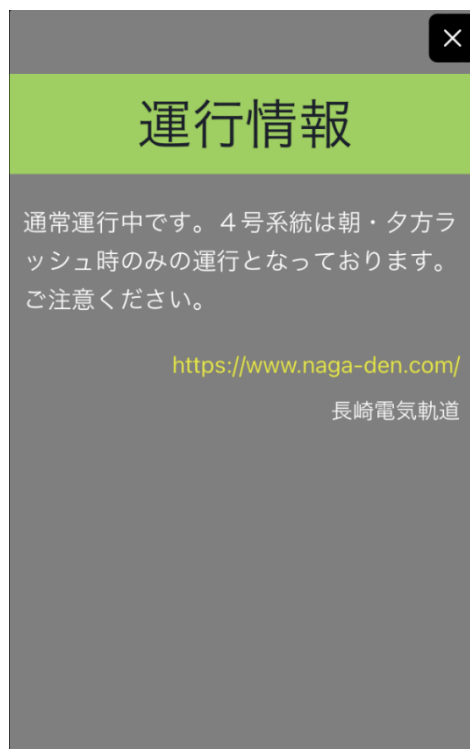
### GPS による最寄停留場拡大表示



### 通過予定電停、通過予定時刻表示



### 運行情報のテキスト表示



#### ④運行情報の提供

事故、災害等で大幅な遅延が見込まれる場合に、お客様へ運行状況をお知らせし、サービスの向上に努めました。

#### ■サービス内容

- ・スマートフォン向け電車位置情報配信サービス
- ・のりもの info 九州の公共交通機関についての情報提供
- ・公式 LINE 運行状況等の配信
- ・停留場サイネージ 運行情報等の配信（下記⑤参照）

**LINE**  
長崎電気軌道  
公式アカウント  
はじめました!!

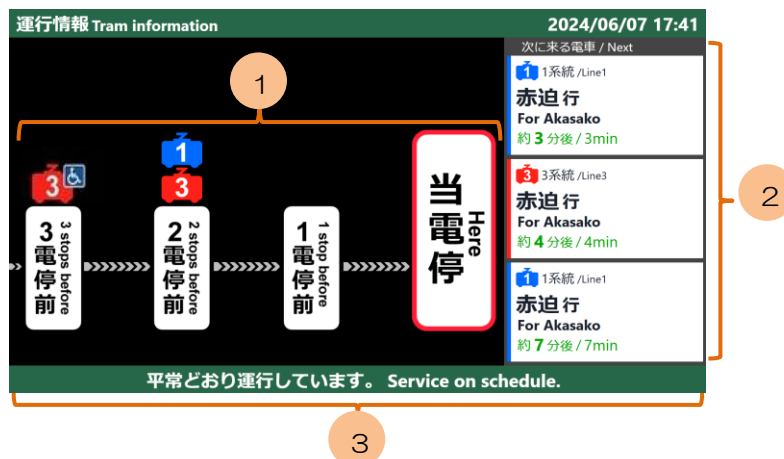


### ⑤ 停留場への運行情報表示器設置

電車接近や遅延、運休などの運行情報を提供して快適にご利用いただき、自然災害など異常時の運行情報をタイムリーに伝達して安心してご利用いただくために、平成31年3月（長崎駅前・浦上車庫）、令和2年1月（新地中華街・市民会館（3系）・市民会館（4・5系）・平和公園・原爆資料館）、令和3年3月（桜町・大波止・出島）、令和3年12月（浦上駅前・茂里町）の合計12停留場（13台）で運用を行っています。

#### ■ サービス内容

- (下図①) 3停留場前まで接近している電車の系統番号と系統色が表示されます。バリアフリー対応車両の場合は車椅子マーク付きで表示されます。
- (下図②) 5停留場前まで接近している直近3両の系統と行先、到着までの予定時間が日本語と英語で表示されます。バリアフリー対応車両の場合は車椅子マーク付きで表示されます。
- (下図③) 運行状況を日本語と英語で表示します。異常時の案内もこちらに表示されます。



### ⑥ ICカードの運用

令和2年3月22日より全国相互利用交通系ICカード「ニモカ」を運用しています。1枚のカードで電車もバスもご利用可能でお客様の利便性が向上されています。



### ⑦ 行先表示器LED化（多言語行先表示：日本語、英語、中国語、韓国語）

従来のフィルム巻取式の行先表示器からLED式行先表示器に3両変更しました。更新により、多言語による行先の表示が可能となりました。

1203号・3001号・3002号更新（現在9両施工済み）

（英語）

（中国語）

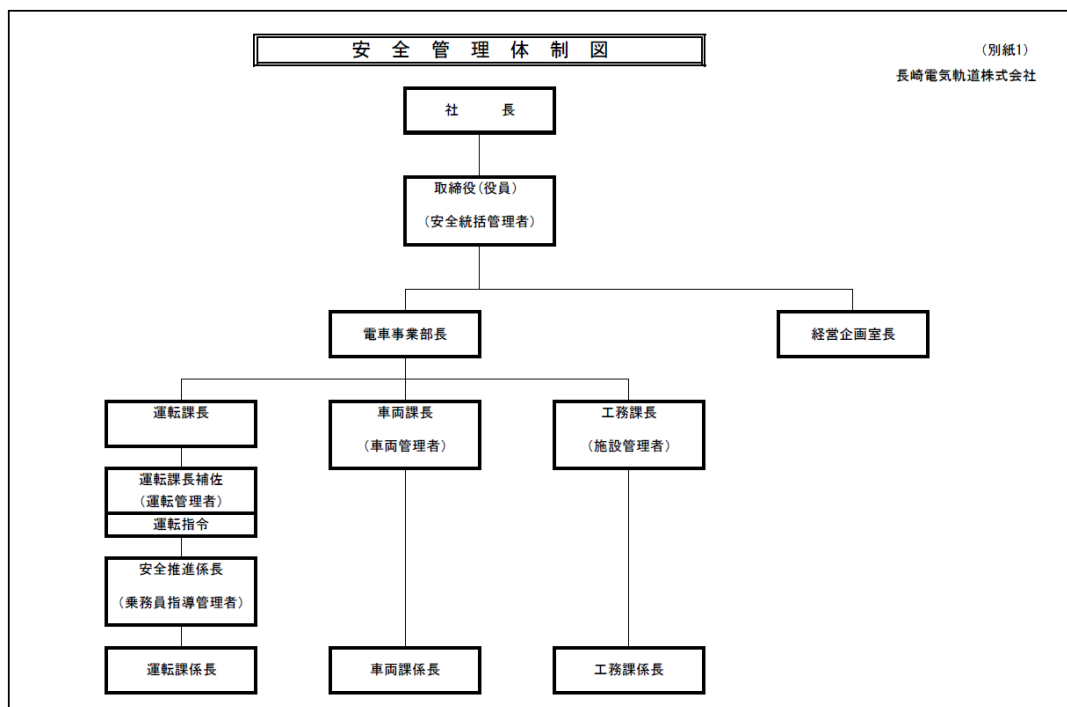
（韓国語）



電車をご利用いただいた際のお気付きの点やご意見につきましては、電子メールや電話・お手紙等でいただいています。

こうしたお客様からの声を参考にさせていただき、安全面や経営面に活かしております。

## 安全管理体制



令和6年3月31日現在

## 各管理者の役割

社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設に関する事項を統括する
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する

## 安全報告書へのお問い合わせ

安全報告書に関するご意見、ご感想はこちらまでお寄せください。

長崎電気軌道株式会社

総務部 総務課

電話 095-845-4111

FAX 095-843-2609

電子メールアドレス [honsha@naga-den.com](mailto:honsha@naga-den.com)